

令和元年度 第2回 豊田市自転車利用環境整備推進会議

議事概要

1. 日 時 令和2年1月22日(水) 10:00~11:40

場 所 豊田市役所 東大会議室3

2. 議 題
- (1) 前回議事内容と本日の予定
 - (2) 豊田市自転車活用推進計画(素案)について
 - ・第1回推進会議の意見をふまえた対応
 - ・目標指標の設定
 - ・豊田市自転車活用推進計画(素案)

3. 議事概要

○議長挨拶(議長)

- ・2017年に自転車活用推進法が施行され、2018年に国の自転車活用推進計画が策定。自転車活用推進法では、自治体においても努力義務で計画の策定が求められている。
- ・今年度、愛知県でも自転車活用推進計画を策定中であり、連携は必要であるが、愛知県の真似をするのではなく、豊田市の特徴を盛り込んで検討していくことが重要であるとする。

(1) 前回議事内容と本日の予定【資料3】

- 特に意見はなし。

(2) 第1回推進会議の意見をふまえた対応【資料4】

【空間づくり】

- 3ページの事故類型別グラフについて、自転車通行空間を整備した路線を対象としているのか。

(委員)

→その通りである。整備済み路線の整備前後で比較している。(事務局)

- 3ページの事故類型別グラフについて、整備前の件数が「36.5件」と端数だが、なぜか。(委員)

→整備前後に発生した事故の年平均(前:H24-27、後:H28-30)で比較しているためである。

(事務局)

- 3ページの事故類型別グラフについて、整備前後を比較すると「車両相互」が減少しているが、なぜか。(委員)

→「車両相互」については、その他に分類され、詳細を把握することは難しいが、追突事故などを想定している。自転車通行空間の整備効果として比較しづらいため、出会頭について着目し、狙い通り減少したことを確認した。(事務局)

■3ページの自転車通行位置・方向別グラフについて、歩道順走方向の割合が最も多いが、事故の詳細を教えてください。（議長）

→交差点内の左折巻き込み事故が主である。（事務局）

■3ページの事故類型別グラフについて、整備前後を比較すると「右折」の事故が増えている。事故の詳細を教えてください。（議長）

→交差点内の横断歩道を横断する直進自転車と、右折自動車との事故が主である。（事務局）

→事故類型別グラフの歩道逆走方向では、80%以上が出合頭である。自動車が支線から本線に出る際に、歩道を逆走している自転車に気づきにくいいため、事故が発生していると考えられる。

（事務局）

■歩道での事故について、そもそも自転車が通行して良い歩道か。（委員）

→自転車も通行可能な歩道である。（事務局）

→豊田市内では、矢羽根を整備している路線でも、歩道は自転車通行可のままになっている。

自転車専用通行帯の規制がかかっていないため、矢羽根については指導的なものとなっている。

（議長）

■山之手の県道交差点に、矢羽根の設置と右左折事故防止のため、ポストコーンを愛知県に設置していただいた。左折事故は減少していると思う。また、左折事故の中には、コンビニなどの沿道サービスに乗り入れる車との事故もあると思う。（委員）

【意識づくり】

■4ページの意見③について、街頭で行っている啓発活動はいつも同じ場所なのか。（委員）

→自転車利用者が比較的多い場所を選定し、定期的に啓発活動を行っている。

いつも同じ場所ではない。（事務局）

→重点箇所を決めて、同じ場所で繰り返し啓発することも効果的な手段と考えられるため、実施を検討していただきたい。（委員）

■4ページの意見④について、保護者に向けた啓発は具体的にどのような内容なのか。（委員）

→具体的な内容は検討中であるが、親子で分かりやすいようなリーフレットの作成等を予定している。

制定予定の「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」では、保護者の立場にある方は未成年者に対し模範となるような行動や教育・指導を行うことなどを記載予定である。（事務局）

→自転車安全利用五則や、道路交通法に記載のルールを順守する旨の内容は、別途盛り込まれるか。

（議長）

→「イヤフォン着用禁止」などの周知が重要だと思う。(委員)

→自転車安全利用五則や、道路交通法に記載のルールも含め、チラシを作成する。(事務局)

【仕組みづくり】

■5ページについて、通勤者以外の主婦や高齢者を対象とした健康増進に関する取組について、具体的に検討していたら教えていただきたい。(委員)

→一般の方や高齢者の方には、モビリティマネジメントの枠組みがあるので、そちらで対応を予定している。(事務局)

→モビリティマネジメントの内容は、措置の一覧表のうち、どれに該当するのか。(議長)

→Ⅲ(1) 1) 市内企業等との連携によるPR策の実施に該当する。(事務局)

→主婦や高齢者も対象としている旨がわかるようなタイトルへの修正を検討いただきたい。(議長)

(3) 目標指標の設定【資料5】

■目標指標の(2)や(3)について、アンケートや市民意識調査はどの程度の頻度で実施されているものなのか。(議長)

→(3)市民意識調査については、隔年程度の頻度で実施しており、今時点では平成28年に実施したデータが最新だが、令和元年度も実施しており、現在集計中である。(事務局)

→(2)アンケート調査は、交通まちづくり行動計画に基づいて実施しており、昨年度中間評価を行い、来年度最終評価を行うためアンケート調査を実施する。次期計画は現時点では未確定なため、今後の調査方法等は来年度決定予定。(事務局)

■目標指標の(2)について、目標値が現状維持ということだが、自動車利用を減少させ自転車利用を増加させる方が、交通施策として渋滞緩和や交通事故減少などプラスとなる場面が多いと考える。そのため、目標値は現状維持ではなく、自転車利用を促進させる方向で設定することはできないか。(委員)

→公共交通(自転車を含めて)の推進を目指しているが、パーソントリップ調査の傾向を見ると、分担率について、自動車は増加傾向、公共交通は微増傾向、徒歩・自転車は減少傾向であり、令和3年度実施予定の調査でも、自動車の分担率は増加するのではないかと考える。平地での自転車利用促進はあるものの、自動車が必要な環境(中山間地域)もある中で、地域差はあると思うが、自動車利用の減少は難しい。自転車分担率が減少傾向であることを踏まえ、現状維持でも厳しいとは思いますが、目標値と考えている。(事務局)

→今後自動運転やMaaSのような様々な移動形態が考えられる中で、自転車は最後まで残る基本的な移動手段であるため、自転車通行環境の整備など自転車に係る取組は今後も必要と考えている。(議長)

■目標指標の（４）について、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が制定されると自転車保険への加入が義務化されるなら、目標値は100%にしてはどうか。（委員）

→自転車保険には種類が多く、実態を把握することが難しい現状がある中で、理想形は100%であるものの、まずは意識向上を図るという観点から、来年度実施予定のアンケート調査結果を鑑みて設定する。（事務局）

→学校単位で保険の加入率を調査すれば実態を把握しやすいため、ターゲットを中高生にするなど、ある程度限定してもよいと考える。検討いただきたい。（議長）

■目標指標（５）について、放置自転車撤去台数は、街中（放置自転車禁止区域）での放置自転車台数を指すのか、駐輪場内に放置されている自転車台数を指すのか、教えていただきたい。（委員）

→中心市街地の放置禁止区域（即時撤去）をはじめ、各駐輪場で一定期間放置されている自転車も含めた撤去台数である。（事務局）

→駐輪場の利用率は把握しているか。（委員）

→駐輪場利用率の平均は70.6%である。（事務局）

■目標指標と「施策・措置」がどうつながっているかがわからない。明示した方が、結びつきがわかりやすく、今後評価をしていく上で役立つのではないか。（委員）

→検討する。（事務局）

→今後パブリックコメントを行う際は、概要版は作成するのか。（議長）

→その通りである。概要版について作成予定である。（事務局）

→目標指標のページに、目標指標と「施策・措置」との関連性がわかるよう記載したほうが良い。（議長）

（４）豊田市自転車活用推進計画（素案）について【資料 6】

■資料 6 の施策（１）１）、「自転車通行空間の延伸」と２）「完成形態を見据えた整備」について、今後どのように進めていくのか。（委員）

→自転車通行空間の延伸と、自転車通行空間の改善のための追加対策を予定している。現時点では市道の整備のみを予定しているが、今後の検討で国県道の整備が考えられる場合は、事前に相談させていただく予定である。（事務局）

→交差点部は、国や県とかかわる場合があると思うので、その際は調整をお願いする。（議長）

■豊田市自転車活用推進計画のPDCAについて、頻度はどの程度を想定しているか。（議長）

→本会議を年1回程度の頻度で開催を予定しており、その中でPDCAを行う予定である。（事務局）

- 他都市と比べると、自転車専用通行帯の規制がないことを考慮しても、豊田市内の自転車通行空間の利用率が低い。他都市の自転車通行空間は、車道部がある程度広い路線に整備しており、自転車通行空間の幅員を約 1.5m 確保し、交差点部も広い。豊田市は、特に交差点部の自転車通行空間が狭いため、自転車通行空間を広く設けられるような工夫をし、利用率の向上を図っていただきたい。(議長)

以上